

マラケシュ成人学習と教育 - 未来は待ってくれないから

我々、国際成人教育協議会 (ICAE) のメンバーである市民社会組織の代表は、第 7 回国際成人教育会議 (CONFINTEA VII) への持続的な関与の一環として、2022 年 6 月 14 日にモロッコのマラケシュに集まり、この声明を、成人の学習と教育に関するこの重要な世界政策プロセスへの我々の貢献として提供したいと思います。特に、マラケシュ行動枠組み (MFA) に対する我々の貢献として、この声明を発表する。

成人学習・教育 (ALE) は、すべての若者、成人、高齢者の基本的人権である。それは、危機に対応することを可能にするだけではありません。私たちの共通の生息地である地球において、他の人々や生命形態と調和した生活に対する共通の理解のための基盤を築くことなのです。そのためには、貧困、構造的な不平等、地球規模の問題、権力の問題など、システム的な問題を理解し、そして永続的に取り組むことが必要です。現在、世界社会は、COVID-19 の大流行、気候変動、デジタル化や人工知能などの新技術の悪影響、核の脅威、民主主義の弱体化、交渉や対話に代わる暴力の使用など、人間が作り出した複雑な危機と闘っているのです。それゆえ、ユネスコの「教育の未来」報告書の言葉を借りれば、「教育のための新しい社会契約」が必要なのです。この文脈で、新しい ALE は、大人の学習と教育が持つ変革の力に基づき、長期的で持続可能な解決策を生み出し、受け入れる必要があるのであって、適応的で応答的な役割を主張するものではありません。平和は地球の調和のための前提条件であり、それは女性と男性の心の中に育まれるべきものです。教育、識字率、批判的思考、共に生きるための学習への投資に対する見返りは、軍事的ハードウェアへの投資よりもはるかに深く、広く、長く続くものなのです。ALE は、生活と仕事の両面で私たちの個人的・集団的解放に貢献し、男女平等とより広い包括に寄与する大きな能力を持っています。

このような理由から、私たちは ICAE のメンバーとして、以下の原則にコミットすることを再確認します。

I. まず第一に、ALE はすべての若者、成人、高齢者（女性も男性も）の基本的人権であり、国家が主要な義務者である公共事業であり、グローバルな共通善である。これは、それ自体が権利であり、貧困削減、男女平等、持続可能な開発への貢献を可能にするものであるという、2つの召命を認識することを意味する。

II. ALE は、個人の人生全体と人生における深い発展と自己実現にとって有益であり、地域社会と社会全体にとって有益である。コミュニティや社会全体、そして経済にとっても有益である。ALE は以下の創造に貢献する。ALE は、より公正で平等、革新的、包括的で持続可能な社会の創造に貢献し、新しいディーセントな雇用機会や市民参加をもたらす。

III. ALE は総合的かつ部門横断的であり、あらゆるタイプの ALE（フォーマル、ノンフォーマル、イン

フォーマル)、および健康、仕事、文化、市民権、環境などの分野における多様な学習を含む。

IV. ALE は、弱者、避難民、あらゆる形態の差別に苦しむ人々に特に注意を払いながら、多様な学習者のグループを受け入れる。

V. 成人学習・教育は、生涯学習の中核をなすものであり、識字率や基礎能力、継続教育や職業訓練における知識・能力・スキル、教養・大衆・地域教育や積極的市民活動における知識・能力・スキルの3つの主要領域において教育活動を包含しています。私たちは、ALE がSDG4 とそれを軌道に乗せる上で不可欠な要素であり、すべてのSDGsの達成に必要なものであると考えています。

そこで、以下の前提条件と行動を提案し、推進します。

1. 変革型 ALE は、自律、解放、自由、民主主義を育み、学習者の主体性を高め、文化、民族、認識論、言語の多様性を受け入れるものである。しかし、そのためには、すべての若者と成人のための包括的、包括的、統合的な生涯学習と生涯学習を構築するための最も重要な基盤である、すべての人のための識字能力の達成が必要である。

2. ALE は、包摂と参加を支援するという目的に沿って、学習者と教育者の声を中心に、参加・協力・協働の原則に基づき、学習者中心の、インタラクティブでエンパワーメントにつながる教育的アプローチを促進すべきである。ALE の政策決定と実践の中心は学習者と教育者である。

3. ALE は、地域および国際的なベンチマークに沿った強力な資金調達を必要とする。つまり、国家は、課税ベースを拡大し、すべての政府部門において ALE のための国内予算の割合を徐々に増やし、既存の予算配分の後退を防ぐことによって、ALE のための公的資金と資源動員を増やすことを約束する必要があります。また、国は以下のことを行うべきである。他のアクターの教育への参加を調整・規制し、開発パートナーに以下のことを保証させる。また、開発パートナーが政府開発援助（ODA）に関する既存の公約を履行するようにする。

4. ALE の提供の質は、正規・非正規の両セクターにおいて ALE をさらに専門化することが急務であることを認識した投資、政策、戦略によって左右される。これはまた、進捗状況を監視するための信頼できる指標とデータを確保することを意味する。さらに、ALE の教師や教育者への支援を強化することは、ALE の質を向上させるための重要な要素である。

5. ジェンダーの平等は、ALE の主要な目標の一つであることに変わりはない。そのためには、男女のバランスのとれた参加、ジェンダーに配慮した教育法、フェミニスト認識論の使用、女性に特に焦点を当てた ALE 政策（特に識字率向上の取り組みにおいて、世界にはまだ7億7000万人の非識字成人がおり、そのうち3/5は女性なので）、そして、様々なカリキュラムや教育現場における女性の力関係や抑圧文化の体系的問題への取り組みが必要である。様々なカリキュラムや教育環境において、女性に対する力関

係や抑圧的な文化のシステムの的な問題に取り組むこと。

6. 職業教育訓練（VET）は、ALE の重要な構成要素であり、ディーセント・ライフ、自律性、尊厳にとって極めて重要である。したがって、VET は、雇用、ディーセント・ジョブ、包括的な継続教育、職業能力開発、キャリアの選択肢を可能にするとともに、不安定就労を防止し、パンデミック、気候変動、武力紛争、その他の危機の影響を受けた人々を支援するものでなければならない。

7. テクノロジーは教育を進歩させる原動力となり得るものであり、ALE の普及を促進するその能力はさらに検討されるべきものである。しかし、それはまた、アクセスに対する新たな障壁を生み出し、社会的あるいは集団的な学習をより困難なものにし、既存の社会的格差を広げ、新たな格差を生み出すこともある。私たちの世界の問題は、技術的なものだけでなく、教育学的なものでもある。したがって、教育部門が直面する課題は、主にデジタルツールや e ラーニングプラットフォーム、人工知能によって解決できるものではない。ALE において、文脈に応じた、学習者中心の、非デジタルな学習法を提供・支援し、オープンエデュケーションリソースも推進する必要がある。

8. 市民社会は、ALE において基本的な役割を果たす。CSO は、政策立案と実施、計画、モニタリング、評価におけるパートナーとして認識されるべきである。また、ALE のガバナンス強化に貢献するために、関連する政府機関や他のアクターとの真のパートナーシップの一部であるべきである。

ICAE のメンバーおよびパートナーとして、私たちは ALE を基本的人権として、また社会的・生態学的正義と幸福の前提条件として、団結して支持している。社会的・生態学的な正義と幸福のための前提条件として、ALE を支持する。なぜなら、未来は待ってくれないからである。

（自動翻訳を使用）